

 北塩原村

議会だより

No.134 発行/福島県北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会 ☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス: <http://www.vill.kitashiohara.fukushima.jp/gyousei/gikai/>



定例議会傍聴風景

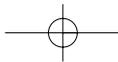


会津耶麻町村議会議員
研修風景

あなたも議会を傍聴してみませんか。
ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。
直通 (23-3263)



山塩を使用した料理コンテストの
食味風景



9月 定例会

9月11日～14日

招集 挨拶

村長 高橋 伝



村政報告

1. 杉並区とのイベント 交流について

去る八月二十五日、二十六日の二日間、第五十一回東京高円寺阿波踊りが開催され、自主参加の役場職員十五名が、踊りを通し、北塩原村・裏磐梯の知名度アップのため、大いにPRして参りました。

今年度は、杉並区と交流を行っている北海道の名寄市や新潟県の小千谷市など本村を含めた五自治体の約百人で、「杉並区交流自治体連」を結成し、その踊り手として参加しました。

熱気に包まれた沿道の約百四十万人の観客の大声援の中、全体で八千人の踊り達と共に独自創作の踊りを披露し、PRを行いました。

今後は、村民の方々の参加も募り、北塩原村・裏磐梯のPRを拡大して参りたいと考えております。

来る九月二十一日、まるごと保養地協定締結三周年記念の小椋佳コンサートが、杉並区公会堂で開催されます。

本村ゆかりの小椋佳さんには、公演の中で、裏磐梯の魅力をPRしていただくことになっております。

来る十月六・七日の二日間、区役所近くのすずらん通りなど

で、秋の物産展を開催します。

新鮮な高原野菜や特産品販売などを通して、区民の皆さんと交流を深め、裏磐梯をPRして参りたいと思います。

関係者の方々の積極的な参加を期待しております。

2. 「浪漫フェスタ イン 北塩原」の開催について

来る九月二十四日、会津米澤街道松原歴史館をメイン会場とし、「浪漫フェスタ イン 北塩原」を開催いたします。

主催は、国道百二十一号大峠トンネル開通を契機に、広域交流を促進するため、米沢市や喜多方市、本村などの関係機関で組織結成した、会津北部・置賜南部交流推進懇話会で、今年度、本村が幹事となっております。

「砂金・政宗の城と米澤街道」と題した基調講演、歴史巡りコースのトレッキング、砂金採りなどの体験を通し、会津米澤街道を中心とした歴史、文化を学び、新たな地域間交流、地域の活性化に結びつけるものであります。

3. 村道北山・大塩線の 過疎代行新規採 択について

かねてより県へ要望をしておりました村道北山・大塩線が念願の過疎代行事業にこのほど内定いたしました。

過疎代行事業は、村に代わって県が事業を代行するものであり、村の負担がありません。

第一期工事として、樟・大久保までの区間です。また、事業費は約四億、5年ほどで開通できると思います。

今まで、県では公共事業の新規の採択はしないという方針であり、現実にはここ五年間なかったということでありましたが、村の努力が実り新規採択が実現いたしました。

4. 村史の発刊について

かねてより編さんを進めておりました村史は、専門委員をはじめ貴重な資料提供や調査など、多くの関係者のご協力をいただき、この十一月に発刊する運びとなりました。

これまで郷土の先人が幾多の困難を乗り越え、たゆまぬ努力と創意によって、歩み築かれた足跡がリアルに垣間見ることが出来る内容となっております。

ぜひ、一家に一冊、そして本村出身者、村内事業者はじめ勤務されている方々にもご購入のほどよろしくお願い申し上げます。

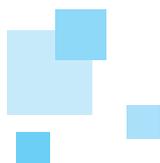
なお、予約申し込みは、各地区長寿会で行っております。編さんにご協力いただきました関係の皆様にご感謝を申し上げます。

5. 外国語指導助手に ついて

外国語指導助手エイミー・スミス先生の後任としてこの八月一日、ニュージーランドのウエリントン市より、ブラッシュ・バス・アン先生が着任されました。

主に小中学校での英語指導にあたるほか、幼稚園での交流などご指導いただく計画で、国際色豊かな教育の振興に、期待を寄せております。

前任のエイミー・スミス先生は、三年間の勤務を終えられ、七月末、帰国されました。本国でのご活躍をお祈りいたします。



一般質問

3番 五十嵐 善清



1 水道加入金について

現在、当村の条例では水道の加入金を、給水管の大きさと、村内・村外で区分している。村外とは、当村に住居登録していない場合と住民登録してから三年未満の場合まで含まれるが、村内・村外で区分し、加入金に差をつけることは不要と思う。村外から転入しやすいようにし、少しでも人口増加につながるような受け入れ態勢が必要と思うが如何か伺う。

産業政策課長
村の簡易水道の生い立ち、その地区地区で共有財産などの処分によって建設したもので、先駆者の辛苦があり、村外からの

転入者に対しては、それ相当の負担は必要でないかと思う。

再質問

松陽台の分譲地は、村内・村外に限らず加入金不要としたので差が出るのではないかと。

産業政策課長

松陽台は、土地代金に含まれている。

再々質問

土地代金に含まれるのであれば会計処理を、村内・村外の区分けをして整理したと理解してよいか。

産業政策課長

一括で同額だと思う。

2 松陽台の分譲地で売買契約後、まだ住宅が建たない土地について

昨年十二月の定例会において、売買契約後七年経過しても住宅が建たない土地については、早めに住宅を建築していただくようお願いするとの答弁でしたが、その結果、実際建築したケースはあったのか。また、七年以内に住宅を

建築していない土地についての買戻しはしない考えか。その場合、転売も認めるといふことか伺う。

総務企画課長

売買契約から七年経過後も住宅が建築されない区画については、早めに住宅を建築するよう地権者をお願いをしている。

しかし、それぞれの諸事情があるようで、その後、建築された方はいない。

また、契約後七年以内に住宅を建築しない区画について、買戻しはしない考えである。

また、転売も認める。

再質問

契約書、登記簿に七年の買戻しの特約が付いているが、七年経過すると買戻しが行使できなくなるので、その前に建物を建ててもらおうようにしなくてはならないのではないかと。

また、買戻し特約が付いていないものがあるが何故か、そして、その土地には建物が平成十六年十一月一日に建てられて、その土地の売買は、平成十八年六月二日になっているが、何故か。

総務企画課長

当初、買戻しの登記をした経

過があるが、その後、契約の中で七年以内に建てる。また、買戻しする期間は、七年としている。二点目に付いては、通告されていないので資料を準備していない。

再々質問

この土地は、建売分譲地で、土地と建物込みで二千八百九十万のチラシが入っていた。二年間も村名義に建てていたのを、村がまったく分からないのでは納得いかない。

総務企画課長

手元に資料がないので、明確に答えることができない。調査して把握したい。

3 上下水道の使用停止中の基本料金について

建物等で水道使用しなくなるために停止する場合、加入権が消滅しないようにするために、上下水道の基本料金を使用しなくても毎月支払わなければならないが、松陽台で売買された住宅が建っていない土地の上下水道の基本料金の取り扱い、どのようにになっているのか伺う。

産業政策課長

水道管を接続していないため料金は取っておりません。

当初、住宅の早期建設を目的として特典をつけたわけでありますので、今後見直し等も視野に入れながら検討したいと思う。

再質問

そのつど加入金を支払うのであれば保証金の意味あいがあるので使わなければ返金する取扱いをしなければならぬのではないかと。

産業政策課長

条例では加入金は返還しないことになっている。また、水道を止めたからといってその施設が動かないわけではないので、維持管理に支障をきたすので、基本料としていただいている。

再々質問

滞納で今回給水停止したと思うが、再度給水する場合、加入金をとるか。また、滞納している場合に給水を止める規則と期間はどのようになっているか。

産業政策課長

加入権は消滅し、再度加入金を支払わなければ復活しない。

また、今回の給水停止通知のとおり、権利は消える。また、三ヶ月未納の場合給水停止を行った。

関連質問

5番 遠藤 春雄

販売開始から七年経過して建たない土地について、本当にお願いして歩いているのか。また、家のみが十二棟建っているが住民票があるのか。

総務企画課長

歩ったり、電話等でお願している。また、住民票がないところもある。

一般質問 1 2

5番 遠藤 春雄



1 公共物の耐震診断について

学校、公民館、その他公共的な建物の耐震診断を我が

村も実施すべきではないか。また、診断で不適格とされた場合の対応について伺いたい。

これに関連して、一人暮らしや高齢者世帯の住宅の診断をできる方法を記したパンフレットを配ったりして診断の手助けをしていくべきと思うが、併せて考えを伺いたい。

総務企画課長

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定されている「特定建築物」に該当する村有建物は、昭和五十六年以前の旧耐震基準により建築されたもので、村役場及びコミュニティセンター・村民体育館・グリーンセンター・明治大学松原湖セミナーハウス・北塩原村生活改善センター・冬季孤立集落機能維持管理棟・裏磐梯物産館がある。これらの施設について、同法の規定により、耐震診断を行うことは、努力規定となっており、現在のところ実施していないが今後、検討していく。

又、村内小中学校、幼稚園の施設についてはすべて昭和五十六年以降の新基準により建築されたものである。

住民ふれあい課長

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定されている「一般住宅」についても、同法の規定により、所有者が耐震診断を行うことは、努力規定となっており、所有者の意思が大切と思うが、今後、検討していく。

再質問

最近、柏崎の震度六強の地震で家屋が倒壊し住民が死亡しているのが、早急にするべきでないか。そして、高齢者に執行側でアドバイスしていけば安心できるのではないか。

また、診断で不適格の場合どう考えるか。

総務企画課長

診断するということは、改修しなくてはならない場合、改修を実施するということになる。診断だけをするということではないので、これから検討していく。

住民ふれあい課長

広域消防単位で年一回防災訓練を行っており、気象庁で来月から緊急地震速報を実施する。また、平成二年に作った地域防災計画の見直しに入っているので、総合的に判断して検討し

していく。

2 大塩地区の活性化対策について

大塩地区は農業とも観光ともいえない地区にあつて、今、何をやるべきかと考えて、大塩は歴史のものや、自然に出来たものがありま

す。そこで、大塩大滝や虚空蔵堂の整備について、今後整備をやるつもりがあるか伺いたい。

総務企画課長

村では今まで、虚空蔵公園ということで整備した経過がある。また、歴史関係については、柏木城の復元を目指しているいろいろな計画づくりをしているところですがお尋ねの、大塩大滝、虚空蔵堂の整備についての計画はない。

再質問

大塩・細野間が県道から村道に格下げとなつてから整備していない。道路がだめなら遊歩道を整備してはどうか。

また、やらないのであれば虚空蔵堂の駐車場・トイレ等何故作つたのか。ある程度整備しないためではないか。

総務企画課長

虚空蔵堂のところは、公園整備として行なっており、現在のところ本堂の整備等の計画はない。

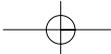
一般質問 1 3

4番 五十嵐 正典



1 村道(北山土合)大塩間の道路工事について

土合・関屋・樟間は、道路幅も広く片側一車線で通行に支障はないが、樟々里道間は道路幅が急に狭くなり、カーブも多いため、私も何度となくヒヤリ体験することがありました。カーナビの普及にも思われるが、道幅に関係なく道路の真ん中を走ってくる他県ナンバーや、裏磐梯への近道としての通行が見受けられる。この重要な生活道路である事からして、早期に着工するものか伺う。



産業政策課長

本来ならば村でやらなければならぬ事業であるが、村は今まで単費を持ち出さない様に、いろんな施策を考えてきた中で、県代行事業で出来ないのかとお願ひした。県代行事業は村の負担がなく、すべて県費で賄う事業で、県は過去五・六年新規事業をやらないという事であったが、用地については、村で既にお願ひしていたので、県に強硬に新規事業として着工されることになった。

事業実施に向けての土地買収及び土質調査は村で行わなくてはならないので、今回予算の組み替えをお願ひしたところである。

再質問

スクールバスを運行しているが、冬季節事故・脱輪等が起きているので、側溝に蓋をかけるとか、待避所を作るとか何らかの対策が必要と思うが。

産業政策課長

来年度から着工する予定となつており、手戻工事となるので、現状のままでも通行してもらいたい。

再々質問

スクールバスであるが冬期間も運行するのか。また、閑屋・檣の児童数からして小型のものでも十分でないか。

教育課長

改めて小型バスを運行すると経費が高むので十分注意して運行する。

2 大塩小学校統廃合に伴う跡地問題について

大塩小学校跡地問題であります。委員の方々は大変ご苦労されていると思いますが、どの程度の進行状況か伺いたい。又、村当局としても委員にまかせたという事で、何もしないという事はないと思うが、村の考えを伺う。

総務企画課長

大塩小学校の跡地利用検討委員会の進捗状況ですが、現在まで九回の委員会を開催し、そのうち一回は東北芸術工科大学から講師を迎え、講演会も開催した。徐々にはあるが、検討委員会としての跡地利用の方向性が定まりつつある。

また、次回は先進地研修を予定

しており、その後検討委員会から村へ中間報告を頂く予定になつて

いる。今後とも、村でも検討委員会の皆さんと一緒に、有効な利用法・活用法を見出していく。

3 県道(金山)と検原(細野)間の道路について

検原湖一周出来る道路であります。金山と検原と細野間の一部分だけが道幅が狭く通行に支障のある道路であります。年間二百万人も観光客が来ているにもかかわらず、いまだに大型観光バスも走ることが出来ないと言ふ道路状況はどの様に考えているのか、早急に検原湖一周できるよつ、又、どの位の期間がかかるのか伺いたい。

産業政策課長

県では、平成十年から財政が厳しくなつてきて、県の公共事業費は削減しているところであり、当工事も削減の対象で殆どの県道の事業費は凍結の状態になつているのが現状である。村としては、この路線を早く開通したいということで県にお願ひしたわけである。

七月末に県に対し、地元区長さんはじめ地元議員さんと再三

お願ひに行きましたが、なかなか思うような回答でなかつたが皆さんの熱意が何とか分かつたよつで、来年度からトンネルの着工することになった。今後、相当額の予算が付くものと思う。これも地元皆さんの一生懸命努力した賜であり、感謝し上げる。

再質問

いつ頃の完成か分からないか。

産業政策課長

五・六年程度でぬけるのではないかと思う。

一般質問 4

2番 蟹巻 尚武



1 大塩雨沼地区水対策について

平成十二年から旧地元業者施行により始まり、平成十六年に終了した大塩川向

から大塩横内までの道路新設、通称雨沼道路は計画当初大塩川向から村道検原線までの約七百三十五mを繋ぐ計画でしたが実際は計画途中で終わつております。今後工事再開計画は無いのか伺います。

産業政策課長

平成十年の大雨で横内地区に相当の雨水が流れて人家に被害を与えたため、水路整備の要望を集落と協議して、ふるさと農道緊急整備と併せて水路を整備した。

今の地点までと言うことで農道整備の計画に入れた。大塩検原線までは縦断勾配が急で保安林があるため先になかなか難しい懸案があるため進めないのが現状である。

再質問

当初から、保安林があるという事は把握していたと思うが今になって中断は論外ではないか。

産業政策課長

雨沼地区の水対策は、ふるさと農道整備事業での側溝整備が主ということで取入れたので全体計画は、村道から雨沼と一応



当初計画分までは進んでいる。

再々質問

道路は、袋小路であってはならないし、有事の時の非難道路でもあるので、大塩住民が安心して住めるように前向きに検討できないか。

産業政策課長

とりあえず最初の水対策が終わったということ、今後財政と相談しながら地権者と交渉を重ね前向きに検討する。

関連質問

5番 遠藤春雄

U字溝入れたために、あの下の民家の庭や畑に水が上がったりする。実際水対策は終わったのか。

雨沼地区の分は終わりで、その下流分は終わっていないので今後下流の整備も考える。

2 さくら小学校スポーツ少年団に対する村の考え方について

平成十九年に大塩小、北山小の二校が統合になり児童数も百名を超える学校と

なりました。

その中で、さくら小学校スポーツ少年団として四団体が一生懸命汗を流す子供達が半数おります。その児童たちは統合前にもそれぞれの小学校で活動しておりました。

その子供達の父兄は、統合の為、二回のユニフォーム購入を余儀なくされました。村として子供達への手厚い援助が必要と考えますが、当局の考えを問います。

教育長

学校統合にあたって、スポーツ少年団についてもいろいろ課題があつたかと思われるが、統合したさくらスポーツ少年団の活躍はすばらしく、保護者はじめ指導者の皆様に心から敬意を表するものである。

おただしの学校統合により、ユニフォームの新調等、保護者に相当な負担があつたことからスポーツ少年団への手厚い援助が必要ではないかとのことであるが、基本的には、学校で着用する運動着や部活動におけるユニフォームは公費ではなく、各個人で準備しているところである。何かと事情もあるかと思うがスポーツ少年団のユニフォーム、グローブ、ボール等は、

保護者の負担で準備して頂くことが基本となっている。

再質問

小学校統合で余儀なく父兄の負担が強いられている。自分達も自助努力をするので村に100%ほしいとは言わないが村も理解を示してほしい。

教育長

ユニフォーム等自分の身につける物は基本として保護者に買って頂きたい。

再々質問

子供達のユニフォーム等は卒業すると後輩に渡していく。私物であつて私物でないのだからの補助を出してほしい。

教育長

基本というのは崩したくないので、大変ですが保護者の負担でこれからもやってもらいたい。

3 裏磐梯の探勝路における景観について

現在当村では、十九のトレッキングコースとその他探勝路がありますが雑木林が繁り、ハイカーの方々に景観が良くないとのクレームが多数出ております。環境省の管轄もありますが、実際に起こしになられてるハイカー本意で考えていくのが観光立村としての考えと思いますが、当局の考えを問います。

村は、滞在型観光を目指して、健康森林浴が体験できる探勝路の整備や、雨天でも健康づくりができる温泉健康施設ラビスパ裏磐梯を組み合わせた整備をしてきた。

観光政策課長

議員がご指摘されるような景観を重視したものではないが、前は良かったが、今は悪いという場所を示しただければ、場所によつては、環境省保護官事務所や福島県と協議していきたい。

探勝路は、国の景観法と、平成十二年三月に制定された福島県景観条例により、景観形成を図る重要な地域として指定されている。

また、裏磐梯を含む大字松原地区が自然公園法の網をかぶっており、樹木などの伐採整理は、非常に難しいところである。地域の方々は、いろいろな点でお困りなことがあるかと思うが、自然を守っていくことが、将来に向けて大切なことである。

再質問

環境省も理解されて柔軟な姿勢を示してきているので、観光協会・観光政策課併せて環境省に打診して、突破口を開いていく必要があるのではないか。

観光政策課長

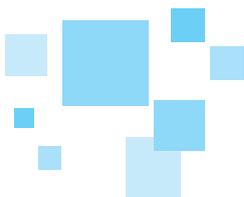
五色沼は、自然公園法の特別保護区で一番厳しいところであり、福島県自然保護グループが管理している。再度環境省・福島県に議員の話を伝えていく。

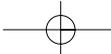
再々質問

やっぱり裏磐梯に来てよかったと言われるように五色沼探勝路は見直して頂きたい。

観光政策課長

いろいろな事情がございますので、それを見据えた上で環境省のほうに申し上げます。





一般質問

5

6番 大竹 良 幸



1 未整備・未改修の水路の整備について

陳情にあつた谷地地区の水路などをはじめ、人力では大変難しい工事なので村の考えを伺う。

産業政策課長

10ha未満の場合は、材料費支給ということをやっている。また、中山間地域以外の地区に対しては、「ともに育むうつくしま ふくしま事業」で補助するようになっているので、これらを考慮しながら、申し入れの出た事業を進めていく。

再質問

受益面積10ha未満の場所で、最終的に生活水路となるところは、村の援助がないか。

産業政策課長

生活用水に使っているということであれば、現地調査しながら検討する。

2 村道(村体育館前)の道路拡幅と国道四五九号線との交差点の整備について

この道路は、最近交通量が多くなり、この工事を急いでもらいたい声が多いので、ぜひ実現していくべきと思うが伺う。また、未舗装の村道舗装も休まず進めるべきと思うが如何か伺う。

産業政策課長

この道路は平成元年改良したが、なかなか用地がまとまらず体育館の手前で中止となっている。その後も地権者とお話をしたが了解が得られず、現在に至っている。今後用地の協力が得られれば、整備を進める考えである。

再質問

誰でも土地は手放したくない

また、村道未舗装の件ですが、村の村道舗装率は県内で最高の約九十%になっている。生活路線はすべて舗装済みになっている。

ので、村の公共事業のためというところで重ねてお願いするべきと思うがその気持ちがあるか。

産業政策課長

引き続き用地の関係で打診をお願いに上がりたい。

3 農道の整備と危険箇所改修について

北山小学校の北からJAライスセンターに通じる農道の一部陥没の改修と未舗装農道の早急な工事をするべきと思うが村の考えを伺う。

産業政策課長

現在ふるさと農道緊急整備事業で農道の舗装工事を行っているが、受益面積が10ha幅員4m以上でない事業採択にならないのでご了解いただきたいと思う。また、ライスセンターに行く途中の件ですが、村の単独予算では厳しいので出来れば国の災害事業に併せて復旧するわけですが、会津北部地域は最近大雨になっておらず、現在に至っている。今後の台風や長雨などの状況を見ながら、災害で対応するかどうか検討し、早急な復旧に努めたいと思う。

再質問

災害工事を待っているは何年かかるか分からないので、陥没しているところはパッキンなどで対処できないか。

産業政策課長

パッキンが仮工事では対応できないか検討し、なるべく早く復旧できよう進めていく。

4 さくら小学校の周辺環境の整備について

来年度から改修されたさくら小学校が始まる中で、まだ廻りの樹木の剪定などがなされる様子がなく、駐車スペースも少ないなど、PTA・地域の住民に心配されています。PTA・集会・春の運動会を始めとして、多くの人々が集まる場所ですので、その点を考えに入れた周辺整備をすべきであると思うが伺う。

教育課長

統合小学校大規模改造工事については、現在、工程どおりに進行している。

周辺外構整備については、全体計画に全て含まれており、基本的には校舎本体工事がある程

関連質問

3番 五十嵐 善 清

実際に駐車場をどのように整備する予定なのか。

教育課長

全体計画の中で、体育館の西側等も含めて今あるものと考えている。

風向調査をして環境教育中の風力発電のポール五本の位置など考えて、足りなければ用地を求めて整備という計画をした。

一般質問

6

1番 相原 和 之



1 これからの観光の形について



団塊の世代の離職に伴い、その余暇を大自然の中でゆっくりと過ごしたいという需要が高まる中、マストツーリズムのような従来型観光ではなく、観光客にとつてきめ細やかで柔軟な観光サービスが求められると思うが、村としてどのように考えているのか伺う。

村長

議員ご指摘のとおり、旅行形態は、団体旅行型から、個人型、小グループ型になって来ており、このニーズに対応したサービスが必要である。

今、観光客が求めているのは、地方の歴史文化自然、土地の人々との交流であり、自然環境をみださない観光旅行である。

村では平成五年度に第二次総合振興計画において自然を生かし個人を対象とした滞在型観光を目指して、裏磐梯を訪れた方々が、二日から三日滞在し、自然を楽しみながら健康づくりをしていただくため、松原湖を中心に山々をめぐる特徴ある八十kmに及ぶ探勝路を整備してきた。

又、雨が降っても長期滞在が出来るよう雨天の対策として屋内で健康づくりをしていただく

ために温泉施設ラビスパ裏磐梯を一体的に整備してきたわけである。これをどのように活かしていくかは地域の方々の思案にある。

今後、村の観光については、地域・地域の資源を活かした観光振興を図っていくことが大切であると思う。

城跡や歴史文化を中心としたものとして、北山の綱取城、大塩の柏木城、松原地区の岩山城・戸山城や松原城がある。

また、歴史文化では、会津若松から米沢を結ぶ米沢街道沿いには、会津五薬師の北山薬師、山塩で名を挙げている大塩の塩井戸、金銀で有名な金山の鉱山など、村には、資源、素材が数多くある。

二十一年度の、NHKの大河ドラマは、千六百年の関ヶ原合戦当時、会津藩主上杉景勝を支えた「直江兼統」が主人公となる「天地人」が放映される。

戦国乱世の時代から、天下泰平の時代をえがくドラマであり、会津や米沢が、しばしば登場することになり、米沢街道がクローズアップされ、この機会をのがさずに、PRすることが大切であり、これを期待している。

歴史文化は奥が深く、訪れる方々に、心に残る印象を与えることになる。この歴史文化を、

裏磐梯の景観と組み合わせ、これからの新しい観光地ができると思う。

再質問

村のトレッキングマップに紹介し、いろんなところに配られているが現地の看板がなかったり、簡易な看板だったりして統一されておらず、マップとリンクされていない。トレッキングコースの管理状況と人員数はどのようにになっているのか。

村長

自然に合った統一看板は作らなくてはならないので、もう一度見直しし、検討したい。

裏磐梯を代表する誘客地である五色沼探勝路の、オーバーユースによる荒廃が進んでいる現状に何らかの対策をしなければならぬと思うが、村としてどのように考えているのか伺う。

観光政策課長

ここを見ないと裏磐梯に来たことにはならないと言われるほど五色沼は人気度が高く、裏磐梯随一の見どころである。五色沼自然探勝路は、またの名を「バステルウォーターの道」とも言われており、明治の噴火が生み出した素晴らしいところである。

素晴らしいがゆえ裏磐梯は国立公園に指定され、この五色沼は、自然公園法によって守られる特別保護地区である。

裏磐梯で最も優先的に自然を保護する地区とされており、福島県が維持管理をしている探勝路である。

村として、裏磐梯の顔とも言われるこの五色沼探勝路は大きな財産であり、自然との共生を図りながら、後生に残さなければならぬ地域でもある。

素晴らしいところはみんなが見たい、歩きたい、その空気に触れるのも大切な事である。

一方、保護するところは保護しなければならぬのも、また大切なところである。

現在、管理の方法について問題は無いのかどうか、環境省保護官事務所や福島県に提言をし、村も一緒になって自然を守るために努力をしていく。

再質問

五色沼探勝路の、オーバーユース対策は、いつ頃まで行うのか。また、何人で管理し、改善の

予定があるのか。

観光政策課長

オーバーユースなのは確かです、県・国に話をする。また、一人臨時職員がいるが手が回らないところもある。看板については、五色沼以外の探勝路を含めても一度見直しして検討する。

一般質問

7

7番 遠藤 祐一



1 村所有地状況について (公共施設地・駐車場・公園・村道等除く)

- 1、現在、村が所有の遊休土地(宅地・山林・原野)がどの位あるのか伺う。
 - 2、各地区にある村所有地の管理及び使用状況詳細について伺う。
 - 3、今後、村所有地が財源につながる有効な利用計画があるのか伺う。
- また、宅地・山林・原

野・その他と区分しているが何らかの形で使われているのは、現在何ヶ所あつてどのような使われかたをしているのか。私物化されている土地はないか。国立公園法の許可に沿った使われかたをしているのか何う。

総務企画課長

平成十八年度末における村有地は、百十四万三千四百四十四㎡あり、このうち、庁舎や公共施設などが直接、特定の目的に供する行政財産は六十九万八千七百五十四㎡あり、これ以外の普通財産は四十四万七千七百四十㎡ある。普通財産は、村が直接、公用、公共用に供していない財産のことであるため、この中には、職員公舎、供用前の公共施設用地や別荘分譲地などのほか、警察、消防など他の官公庁機関へ貸付しているものも含まれている。お尋ねの村所有の遊休土地についてですが、平成十八年度末における普通財産のうち利用されていない土地は、宅地五千四百三十八㎡のうち三百三㎡、山林七千八百四十七㎡のうち七千九百九十三㎡、原野三万八千九百三十二㎡のうち三万七千二百三十五㎡、その他三十七万二千二百二十八㎡のうち二万三千四百十㎡の計六万八千四百四十一㎡である。

宅地については、旧裏磐梯診療所用地、旧松原湖公衆便所用地が利用目的の決まっていない状況となっている。山林については大塩滝の原の千七百八十六㎡、長峯の五千四百七十七㎡。原野については、上川前の九千七百七十六㎡、大塩の一万九千三百㎡、大塩滝の原の三百五十五㎡、早稲沢の千八百五十四㎡、剣ヶ峯の五千九百五十五㎡である。

その他の土地については、大塩の七千一百一㎡、大塩滝の原の二千五百五十一㎡、剣ヶ峯の一万四千五百五十八㎡が利用目的の決まっていないものとなっている。利用目的の決まっていない土地の活用については、その多くが山間地や沼地、傾斜地、さらには形状などの点で条件の厳しい箇所が多い状況となっているが、周辺の土地の使用状況等を確認しながら、再度調査・整理し、売却等により財源確保すべきもの、何らかの形で利用すべきものなど個々に区分けをし、適切に管理を行うよう検討していきたいと考えている。

その他の利用状況ですが、曾原山の別荘分譲地二十二万九千九百九十九㎡、松陽台の用地三万八千九百九十九㎡、墓地公園関係用地三万五千㎡、その他貸付地関係等あり、三十七万二千二百二十八㎡のうち、利用

目的の決まっていない分については、二万三千四百十㎡ある。国立公園法の許可ですが、それぞれの利用目的があつて利用している分については、所定の手続きをとって利用している。

再質問

曾原山の分譲後の数字であるのか。

宅地・山林関係で村として使用許可して利用しているものがあるか。許可なしで使われているのであれば村の管理方法に問題があるのではないのか。

宅地の遊休土地については二カ所に間違いないか。

総務企画課長

曾原山分譲後の数字である。村有地を貸付しているのは、大塩駐在所・県の除雪機格納庫・消防の北塩原屯所の他何ヶ所かある。無断で、現在村で把握している部分で、使用されているところはない。しかし、今後一筆調査や、定期的に見回り等をし、実態を把握したい。合わせて財源確保も考えた計画的な財産管理を行いたい。また、村で使用していない宅地は二カ所で間違いない。

再々質問

村の所有財産を金銭的に換算表示できないか。

遊休土地の有効活用は計画的にないと解釈していいか。また、山林原野関係で売却できるものは早めに売却処理できないか。

総務企画課長

現在台帳作成中だが金額までは記載していない。今後隣接の土地評価額等を勘案しながら表示したいと考えている。遊休地を全然かまわない訳ではなく、十八年度は北山の旧診療所・旧松原出張所及び診療所跡を売却した。また、山林等急傾斜が多く手をつけられないところもあるが、再度調査をし、計画を作っていくたいと考えている。

2 空き家有効活用による各集落活性化対策について

前回実態調査、県、東京事務所と連携して進めていくとの回答があつたがその後の進展状況を伺う

総務企画課長

村では、空き家の概況を各区長さんのご協力を得て、調査し

た。現在、所有者などの確認を行っているところであるが、今後意向調査を実施することになる。調査にあたっては特に個人の権利関係に細かい配慮が必要であり、所有者の意思が一番大切である。

また、確かな仕組みをつくらなければ所有者への意向調査も出来ないのでは、少し時間はかかると思うが、提供者、移住希望者が安心して利用できる仕組みづくりを検討し、県、東京都事務所などに情報提供できるようにしていきたいと考えている。



議員一般質問風景

9月定例議会で次の案件が可決されました。

議案番号	件名	内容
議案第40号	平成18年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入 3,291,804千円 歳出 3,209,505千円 差引 82,299千円
議案第41号	平成18年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 380,458千円 歳出 358,805千円 差引 21,653千円
議案第42号	平成18年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 87,091千円 歳出 86,666千円 差引 425千円
議案第43号	平成18年度北塩原村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 457,956千円 歳出 457,858千円 差引 98千円
議案第44号	平成18年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 662,909千円 歳出 658,866千円 差引 4,043千円
議案第45号	平成18年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 1,147千円 歳出 1,094千円 差引 53千円
議案第46号	平成18年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 89,059千円 歳出 88,759千円 差引 300千円
議案第47号	平成18年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 204,352千円 歳出 190,730千円 差引 13,622千円
議案第48号	平成19年度北塩原村一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ328,376千円を追加し、3,190,014千円とするもの
議案第49号	平成19年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ11,932千円を追加し、215,406千円とするもの
議案第50号	教育委員会委員の任命について	次の方を満場一致で同意しました。 (住所) 北塩原村大字松原字曾原山1096番地の140 (氏名) 遠藤 耕二 (生年月日) 昭和36年4月1日

○道路特定財源の確保に関する意見書
内閣総理大臣宛 ほか六名

意見書

喜多方市字桜ヶ丘 一―二十八
住基ネット差止めを
求める喜多方の会
代表 山崎 四郎

★不採択となったもの
○住基ネットの見直しを求める陳情書

★趣旨採択となったもの
○後期高齢者医療制度に関する陳情書
(陳情者)
会津若松市東千石 一―二―十三
会津医療生活協同組合
理事長 渡部 愛子

陳情・請願

編集委員

委員長 酒井 作男
副委員長 五十嵐 正典
委員 佐藤 尚正 眞武 眞
委員 小椋 真